

赤十字救急法基礎・救急員養成講習 開催要項

日本赤十字社は、赤十字の理念である「人道」の精神に基づき、不慮の事故や急病に対する救命・応急手当の方法を赤十字救急法講習として普及しています。

本講習は、赤十字救急法基礎講習と赤十字救急法救急員養成講習により構成され、1日目には基礎講習として救命手当（手当の基本・AEDを含む心配蘇生法・気道異物除去等）について受講していただき、2～3日目は、救急員養成講習として応急手当（止血・骨折の固定・傷病者の搬送等）を受講していただきます。

講習名称：赤十字救急法講習（赤十字救急法基礎講習・赤十字救急法救急員養成講習）

講習日：平成31年2月2日（土）、2月3日（日）、2月9日（土）の3日間

講習時間：1日目 基礎講習

受付開始：12：00～（教材費を徴収します）

講習：13：00～17：30

2日目・3日目 救急員養成講習

講習：9：30～17：30（必ず10分前にはお越しください）

（開始時間が違いますのでご注意ください）

場所：宝塚市総合福祉センター 大ホール（宝塚市安倉西2-1-1）

阪神バス総合福祉センター前下車スグ

受講定員：20人 **教材費**：3,200円（講習教本、教材セット、傷害保険料等）

携行品：筆記用具、実技のしやすい服装（トレーニングウェア等）、歯ブラシ（人工呼吸実習前の口中洗浄）、ビニール袋（手が入る大きさのもの）、昼食、バスタオル・フェイスタオル各1枚（固定講習に使用）

受講条件：満15歳以上の方で、実技を含む講習を受講できる健康状態で全日程を通して受講できる方。

※遅刻・早退・欠席を予定しての参加は、ご遠慮願います

（欠席、早退、遅刻等は受講証・認定証の交付対象になりません）

申込方法：宝塚市社会福祉協議会ホームページ（<http://takarazukashakyo.life.coocan.jp/>）

から申込書をダウンロードし、赤十字救急法基礎・救急員養成講習 受講申込書を太枠にすべて記入し、所定の期間内に下記の申込先へ来所、郵送またはFAXにてお申込み下さい。

申込期限：平成31年1月18日（金）必着

*受講希望者が10名以上集まらない場合は、講習を中止します。

その他：赤十字救急法基礎講習と赤十字救急法救急員養成講習に分けての受講はできません。

赤十字救急法基礎講習での検定合格者には「赤十字認定証」を交付します。（赤十字救急法基礎講習は、厚生労働省が定める一定の頻度で対応することを想定される者のための、自動体外式除細動器（AED）講習に該当します。）

また、赤十字救急法救急員養成講習の全日程受講者には「赤十字救急法救急員養成講習受講証」を、検定合格者には「赤十字救急法救急員認定証」を後日交付します（約1ヵ月後）。

認定証の有効期間は5年間です。

※駐車場には限りがありますので、近隣の駐車場もしくは公共交通機関をご利用願います。

問い合わせ・申込先： 日本赤十字社兵庫県支部宝塚市地区
（宝塚市社会福祉協議会内）
〒665-0825 宝塚市安倉西2丁目1-1
電話：0797-86-5000
FAX：0797-86-5069